

令和 2年 07月 17日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【令和2年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

西播磨の家

グループの名称

西播磨の家推進協議会<ひめぶる>

直近採択グループ番号

08-0417-0500

(グループ代表者)

代表者名

瀧元 一彦

代表者印

代表者所属先

姫路住設建材株式会社

代表者所在地

兵庫県姫路市林田町下伊勢575番地

代表者電話番号

079-269-1261

(グループ事務局)

事務局事業者名

姫路住設建材株式会社

事務局担当者名

桔梗 照弘

印

事務局郵便番号

679-4233

事務局所在地

兵庫県姫路市林田町下伊勢575番地

事務局電話番号

079-269-1261

事務局FAX

079-269-0560

事務局担当者E-mail

kikyou@hmjsken.mewnet.or.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	西播磨の家推進協議会<ひめぶる>			
R1採択グループ番号	08	—	0417	— 0500

令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告の完了について

令和元年度地域型住宅グリーン化事業に参加した	●	令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告は完了している	●
------------------------	---	-----------------------------	---

1.事務局体制の確認および本事業ルールの順守についての確認

令和2年度地域型住宅グリーン化事業の基本ルールの順守について

令和2年度地域型住宅グリーン化事業に関する「募集要領」・「補助金交付申請手続きマニュアル」等を熟読し本事業に関連するルールについて順守します。  
 本年度事業実施中に、失効した件数が一定数（原則3件）に達したグループや評価事務局・実施支援室等の指摘・問合せ等に対し著しく不備であると判断された場合、令和2年度地域型住宅グリーン化事業で使用する事務局申請ツールの利用を停止する事があります。

承諾する

2.グループの基本情報の確認

1. 地域型住宅の名称(必須)	西播磨の家		
2. グループの名称(必須)	西播磨の家推進協議会<ひめぶる>		
3. 結成年(必須)	2015	年	

3.事務局体制

グループ代表	1. 氏名(必須)	瀧元 一彦	
	2. 所属先(必須)	姫路住設建材株式会社	
	3. 所在地(必須)	兵庫県姫路市林田町下伊勢575番地	
	4. 電話番号(必須)	079-269-1261	
グループ代表事務局	5. 事業者名(必須)	姫路住設建材株式会社	
	6. 担当者名(必須)	桔梗 照弘	
	7. 郵便番号(必須)	679-4233	
	8. 所在地(必須)	兵庫県姫路市林田町下伊勢575番地	
	9. 電話番号(必須)	079-269-1261	
	10. FAX番号(必須)	079-269-0560	
	11. 担当者E-mail(必須)	kikyou@hmjsken.mewnet.or.jp	
外部委託	12. 事務局業務の外部委託の有無	無	
	13. 事業者名		
	14. 担当者名	桔梗 照弘	
	15. 電話番号	079-269-1261	
	16. 担当者E-mail	kikyou@hmjsken.mewnet.or.jp	
	17. 担当者連絡先(携帯電話)	090-2705-3938	

4.グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	2	○ 海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 原木供給事業者が海外事業者であるため
II. 製材・集材材製造・合板製造	5	
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	1	一部、手刻み加工の為プレカット事業者を経由しない場合がある
V. 設計	4	
VI. 施工	5	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!				
R1採択グループ番号	08	—	0417	—	0500

5.使用する地域材

使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する	国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドラインH18年2月」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する	外材	3		国外
<input checked="" type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input checked="" type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する	外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	SGEC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する	外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	FIPIC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明	国産材	4		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明	外材	4		国外
	兵庫県産材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度	1	国内

6.令和2年10月31日迄に交付申請が確実にできる戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	1 戸
		(イ) 未経験工務店	0 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	0 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	0 戸
		(イ) 未経験工務店	0 戸
	地域材加算		2 戸
三世代同居加算		0 戸	
4. 省エネ改修型		0 戸	
5. 優良建築物	0 棟	0 m <sup>2</sup>	

※ H27~R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

7.令和2年度末迄に交付申請ができると見込める戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	1 戸
		(イ) 未経験工務店	0 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	0 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	0 戸
		(イ) 未経験工務店	0 戸
	地域材加算		2 戸
三世代同居加算		0 戸	
4. 省エネ改修型		0 戸	
5. 優良建築物	0 棟	0 m <sup>2</sup>	

※ H27~R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満



















